

平成 15 年度第 2 回大台ヶ原自然再生検討会  
委員指摘事項と対応

(H16. 1. 16)

項目	委員指摘事項の概要	対応
保全再生手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮説検証型の手法として明確に言葉にして目標を示すべき。</li> <li>森林更新のどの過程が阻害されているのかを明らかにするためには、実生の数だけでなく、実生の年齢も調査、分析すべき。</li> <li>これまでの播種実験等のデータも活用すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然再生推進計画(案)」の中で整理した。(資料 8 第 6 章参照)。</li> <li>トウヒの実生については、当年生かそれ以外かを区別して来年度調査を実施する。</li> <li>播種実験等を含むこれまでの対策等の評価分析を行い、その結果も参考に「自然再生推進計画(案)」を作成。</li> </ul>
利用による自然環境への影響調査(鳥類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライブウェイ沿い等で、繁殖期の鳥類の実態調査をする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度 6 月頃に調査を実施する。</li> </ul>
パーク&ライド駐車場候補地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗換駐車場の整備がかえって環境への負荷とならないよう、環境アセスメントを行う等、しっかりした検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各駐車場候補地について技術的な整備の可能性、自然環境への影響、コストを含め、今後具体的に検討する。</li> </ul>
ニホンジカ保護管理検討会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林生態系部会に組み込むなど整理が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両者の密接な関係を踏まえ、「自然再生推進計画」は、ニホンジカ保護管理計画の内容を織り込んだ内容とするとともに、その策定の機会に今後の体制についても検討する。</li> </ul>

平成 15 年度第 3 回大台ヶ原自然再生検討会 森林生態系部会  
委員指摘事項と対応

(H16.3.4)

項目	委員指摘事項の概要	対応
野生動物に関する調査について	・タイプ I (ミヤコザサ) でネズミ目が捕獲されていないが、一般にネズミはササが生育するところを好むはず。今後も継続して調査することが必要。	・ササの密度だけではなく、稈高にも注意を払い、来年度以降も調査を継続していく。
ニホンジカ保護管理計画からの提言について	・シカの生息密度と植生の関係から、植生調査が保護管理検討会より提案されており、調整を図るべき。	・ニホンジカ保護管理計画は平成14年度からスタートしており、場所や計画期間等の点でずれがあるが、森林生態系とシカの問題は密接不可分なので、今後そうしたずれは修正を図る。
利用による自然環境への影響調査について	・外来種だけでなく、ミヤコザサの被度、踏圧に強いオオバコの侵入等人の影響を図るためのデータを出すべき。	・来年度、調査ポイントを増やすとともに、指摘事項に関する調査を行い、今年度データとあわせて整理、分析する。
来年度調査について (モニタリング)	・モニタリング項目について議論されないのは何故か。	・春夏の調査結果など、ある程度データがそろった来年度の時点で議論を頂き検討したい。
来年度調査について (酸性降下物)	・樹木の生育に遅滞を及ぼす要因としては、水ストレス、オゾンなど様々な要因が考えられる。 ・酸性降下物の調査が来年度策定する自然再生推進計画にどう結びつくのかはっきりしない。	・酸性降下物については、できる範囲内でデータを取っておきたい。調査結果がないと自然再生推進計画が策定できないと言うものではないが、長期的視野に立ち、調査を行う。
来年度調査について (昆虫類)	・昆虫類は定量化されたデータが不足している。少なくとも3年は調査を継続しつつ、モニタリングの指標を考えることが必要。	・来年度以降データ収集につとめ、指摘通りに進めていく。
自然再生推進計画 (案) について	・防鹿柵が平成18年度までに85ha設置すると既に決まっているのは何故か。	・ニホンジカ保護管理計画を引用している。今後、本部会での議論を踏まえ、来年度は同計画では15haのところを木柵で7ha設置してみて効果を検証し、その結果を踏まえて平成17年度以降の計画を見直していく予定。

平成 15 年度第 3 回大台ヶ原自然再生検討会 利用対策部会  
委員指摘事項と今後の対応案

(1/2)

(H16.3.11)

項目	委員指摘事項の概要	対応
計画の位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の性格、位置づけを確認したい。</li> <li>・環境省が主体的に実施可能な項目と多様な主体の協働で推進すべき項目を区分すべき。</li> <li>・特に短期の部分については「主体」や役割分担を明確にすべき。</li> <li>・社会情勢が大きく変化しているのに奈良県の体制は大台を観光振興の目玉と位置づけた 20 数年前から変わっていない。計画について現段階で協力できる範囲は限られている。少なくとも短期について役割分担を環境省から提案してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画は近畿地区自然保護事務所で策定、自然環境局長が承認するものであり環境省の計画となる。</li> <li>・計画内容は環境省単独で実現できないものを多く含んでいるが、実現に向けた環境省の強い姿勢を示すもの。</li> <li>・特に、短期に実施する計画については主体等を具体的に記述する。</li> </ul>
利用にかかる計画の名称について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用誘導推進計画」の用語は不適切。例えば利用改善（推進）計画、或いは適正利用計画はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用のあり方にかかる計画名称を「新しい利用のあり方推進計画」に変更する。</li> </ul>
計画の内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月の検討会に提示された修正メニュー案は検討内容を反映した分かりやすいものであったが、推進計画への組織替えにより抽象的なものに後退した。</li> <li>・“調整する”等の表現を最小限とし、環境省としての計画意図を明確にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的で、わかりやすい内容となるよう修正を行う。</li> <li>・計画意図が明確になるよう表現の修正を行う。</li> </ul>
計画のスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の表現では 20 年先の長期で実現することとすぐにできることが同一の表現となっている。短期に実現可能な項目は具体的に記述すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘どおり、スケジュールについての表現方法を見直し、短期と長期を区分した。</li> </ul>
マイカー規制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカー規制のみに社会実験が含まれている。すぐに実施に入るべき。</li> <li>・まずは準備会の立ち上げなどを行い、社会実験をしながら、前に進むべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度早期の準備会立ち上げを進め、協議会の早期組織化に取り組む。</li> <li>・協議会のなかで社会実験の必要性の有無を含めて検討する。</li> </ul>
利用調整地区について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西大台は環境省の所管であることから早期の実現が可能であり、協議会の組織化は中期でなく短期計画に変更すべき。</li> <li>・まず西大台で導入する理由として「東大台では調整に時間がかかる」という記述は不必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会での議論の前提となる基礎データを H16 に把握。その後なるべく早く協議会を立ち上げるための準備作業は並行して進める。</li> <li>・指摘どおり削除する。</li> </ul>
ビジターセンター機能について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に研究・情報機能を持たせることは賛成。しかし当面の課題は利用者の教育機能である。</li> <li>・機能の充実には NPO など多様な人が参画できる仕組みとともに考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県等との間で調整の場を設けるなど具体的な検討を進めていく。</li> </ul>

項目	委員指摘事項の概要	対応
山上駐車場の活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>大台荘の位置づけをどうするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ指定地の検討の際に駐車場周辺の全体的なあり方を考える中で、宿泊機能についても関係機関とともに検討する。</li> </ul>
自然体験プログラムの充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワイズユースは両輪で進めることが重要。規制と自然体験プログラム等は並行して行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイカー規制の導入と並行して人材の発掘・育成を進めるなど、量の適正化、質の改善の両輪で進めるよう留意する。</li> </ul>
HP 等情報の発信について	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人が参画できる HP にすべき。そのための先進事例を調査すべき。</li> <li>自然再生は地元のアイデンティティを高める素晴らしい事業であり、そのことを発信していくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例調査を行いながら HP を適宜改善し、多様な人が参画できる仕組みとする。</li> <li>自然再生の取り組みについて積極的に発信する。</li> </ul>
地元の参画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>進めるには地元の協力が必要であり、村民の関心も高まりつつある。地元の意向の反映、地元の参画を図るべき。</li> <li>マイカー規制については経済効果も調査し、地元の説明する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は具体的なテーマに応じて関係者・関係機関の参画を得て協議・調整の場を設けて進めていく。併せて HP など情報公開するとともに適宜地元と意見交換の場を設けていく。</li> <li>経済効果調査等もあわせて進める。</li> </ul>
利用の質の改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山道から外れる人やマナーの悪い人への対応を計画に盛り込むべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マナー等利用の質の改善については総合的な利用メニューの「情報提供、情報発信の充実」の中で利用ルールやマナーとして提供することを想定。</li> <li>具体的な内容については、規制的手法だけでなく、利用者が自ら自覚を高めるような工夫を検討。</li> </ul>
環境コードについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境コードについては事務局で資料を集めて整理すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局で資料を収集し案を作成した上で、今後、各委員、利用者、関係者等の意見を反映したものとす。</li> </ul>